

教育委員会定例会議事日程

令和6年6月7日(金) 午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
図書館ビジョンの具体化に向けた検討状況について
中学校給食の取組状況について
いじめ問題等への対応状況について
- 3 その他

教育委員会定例会 一般報告

1 市会関係

- 5/28 本会議（第3日）一般質問
- 5/31 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 6/ 5 本会議（第4日）議案議決

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 6/3、6/4 令和6年度第1回指定都市教育委員会協議会

(2) 報告事項

- 図書館ビジョンの具体化に向けた検討状況について
- 中学校給食の取組状況について
- いじめ問題等への対応状況について

3 その他

図書館ビジョンの具体化に向けた検討状況について

令和6年3月に策定した「横浜市図書館ビジョン」の検討状況について、ご報告します。

1 市立図書館の調査【6年度予算額 36,000 千円】

全館の概要調査及び築年数の古い館等について現況調査を行い、今後の市立図書館の再整備の方向性を検討します。

(1) 概要調査

対象：市立図書館全館

内容：既存資料を用いた敷地条件、狭隘化の状況等

(2) 現況調査

対象：築年数の古い5つの図書館（港北、山内、戸塚、鶴見、金沢）及び中央図書館

内容：フロア構成、既存敷地の立地条件等や周辺の動向調査等、対象館の現在状況の調査・研究

(3) スケジュール（予定）

4月～：概要調査、5月～：現況調査、8月～：再整備の方向性を検討

2 中央図書館内に「のげやま子ども図書館」を整備【6年度予算額 150,342 千円】

中央図書館1階を、親子連れや子どもたちが楽しく学べる、居心地の良い「のげやま子ども図書館」としてリニューアルします。6年度は「親子フロア」を先行整備し、7年度は「子どもフロア」を整備します。

(1) 親子フロア（イメージパースは裏面参照）

敷地内に併設されている「喫茶のげやま」を、乳幼児とその保護者が安心して遊び絵本を読んで過ごすことができる「親子フロア」にリニューアルします。

<スケジュール（予定）> 4～7月：設計、10月～7年3月：工事等

(2) 子どもフロア

子どもの本や、小説や暮らしの本、障害者サービスコーナーがある中央図書館の1階部分を、親子連れや子どもたちが楽しく学べる「子どもフロア」としてリニューアルします。

<スケジュール（予定）> 6年度：基本設計、7年度以降：改修

3 図書取次所の新規開設について【6年度予算額 20,000 千円】

新たな図書取次所の年度内の設置に向けて、準備を進めます。

(1) 候補地（予定）

ららぽーと横浜（都筑区）

(2) 選定理由

- ・都筑図書館は18館の中で最も貸出利用者・冊数、自家用車での来館も多い
- ・都筑区南部から近隣の図書館へのアクセス性が低い
- ・大規模駐車場を備えており、利用者が自家用車で来館しやすい

(3) 整備の方向性

- ・本市北部は子どもの人口も多いため、従来の図書取次機能に加え、その場で閲覧・貸出ができる児童書を充実
- ・子ども向けを含む多様なイベント等の開催

【中央図書館「のげやま子ども図書館」親子フロアイメージパース】

(上：のげやま子ども図書館イメージパース（親子フロア）、下：同アングルの現況の様子)



※ イメージ図であり、今後の設計、工事のなかで一部変更する場合があります



中学校給食の取組状況について

1 令和8年度に向けた契約等の締結について

令和6年第1回市会定例会にて可決いただいた債務負担行為の設定額の範囲内で優先交渉権者との協議を行い、A区分では委託契約を、B区分では基本協定を締結しました。

今後、令和8年度に向けて、新たな取組も含め着実に準備を進めます。

(1) A区分：市有地を活用した調理・配送等業務委託（運営：15年間）

【相手方】調理・配送等業務委託契約：ハーベストネクスト㈱
事業用定期借地権設定契約：横浜スクールランチ㈱*

※ハーベストネクスト㈱の100%子会社

【契約スキーム】ハーベストネクスト㈱からの申出を受け、15年間にわたるより安定した事業運営を行うため、当該事業者を代表企業とし、横浜スクールランチ(株)を構成員とする共同企業体を結成し、下記イメージ図のとおり一体となって本委託業務を実施。

【主な内容】（衛生管理）HACCPに基づく衛生管理、HACCP関連書類の提出義務
（地域貢献）雇用の創出、周辺地域への配慮、地域交通への配慮、周辺企業との連携、附帯事業の実施
（災害対策）備蓄倉庫、炊き出し用調理器具の配備
（危機管理）不測の事態に備えた事業継続計画（BCP）策定の義務化
（環境負荷軽減）省エネ設備の導入や太陽光発電設備の設置など、脱炭素社会への貢献

【契約期間】令和6年4月30日～令和23年3月31日

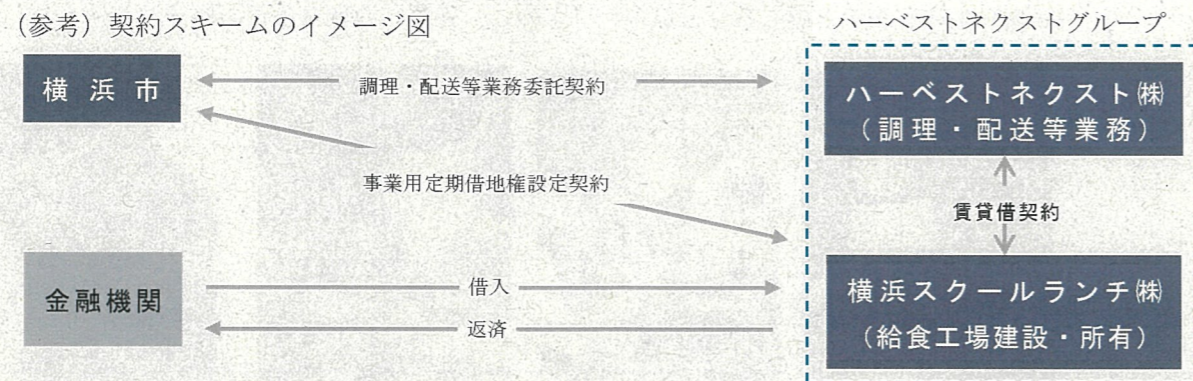
※事業の実施期間は令和8年4月1日～令和23年3月31日

※契約期間経過後、建物の所有権は市へ移転予定

【契約金額】約490億円（約33億円/年）

【市有地貸付料】6,611,701円/月（15年総額：約11.9億円） ※令和8年4月1日から徴収

(参考) 契約スキームのイメージ図



ハーベストネクスト㈱

借入金の負担を負わないことから財務を悪化させることなく給食の調理配送を行うことが可能

横浜スクールランチ㈱

建物の所有に特化した企業であり、中学校給食事業により安定した収入が見込めることから金融機関からの出資・融資を受けやすくなり安定的な施設保全へとつながる

(2) B区分：民間工場を活用した調理・配送等業務委託（運営：5年間）に向けた基本協定

【相手方】㈱美幸軒、東華軒グループ*、㈱安田物産、㈱山路フードシステム

※㈱東華軒(代表構成員)と㈱美幸軒(その他の構成員)の共同企業体

【主な内容】・委託契約の締結に向けて、相互の義務の遂行に最大限の努力を払い、それぞれ誠実に対応すること（本市及び本事業予定者の義務）
・募集要項等を踏まえ、令和8年度からの本委託業務の実施に向け、準備を進めること（委託業務の実施に向けた準備）

【事業期間】令和8年4月1日～令和13年3月31日

【今後の予定】契約締結に向けた準備を進めます。

2 B区分の一部エリアの再公募について

B区分のうち事業予定者が決まっていない市内の一部エリアにおいて、プロポーザル方式による事業者公募を開始しました。

【事業期間】令和8年度～令和12年度の5年間

【想定募集食数】14,000食程度/日（4区5エリア）

【募集概要】市内に工場を新設し給食を提供、または民間事業者の既存工場を活用して給食を提供する。

【スケジュール（予定）】

令和6年5月10日 募集要項等の公表

5月24日 第一次審査（参加資格）の実施結果通知

6月28日 提案書に関する書類の提出期限

7月下旬 第二次審査（ヒアリング）の実施

8月上旬 優先交渉権者の決定

→速やかに基本協定締結



募集エリア図

(参考) 令和8年度以降の食数の割当て

| 公募区分 | 食数の割当て※ | 割合 |
|--------------|---------------|-----|
| 市有地の活用（A区分） | 約28,000食（7区） | 35% |
| 民間工場の活用（B区分） | 約53,000食（11区） | 65% |

3 令和6年度の利用状況について

令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるよう、中学校給食推進校^{*1}を令和6年度は **18区34校に拡大（令和5年度11区18校）** しました。

また、さくらプログラム^{*2}の全校実施や中学校給食プロモーション等の利用促進に努めた結果、**令和6年4月の喫食率は44.8%となり、特に1年生は51.9%と半数を超え、中学校給食推進校においては82.6%**となりました。

令和7年度は、更に利用者が增多することが見込まれますので、現行事業者の設備増強など更なる供給体制の強化を行うよう事業者と調整してまいります。

(※1) 中学校給食の利用を年間を通して原則とし、食数が大幅に増えることに備えた効率的な配膳方法や、より良い給食に向けた取組のモデル実施など様々な効果・検証を行う学校

(※2) 生徒の荷物の負担などを軽減し、スムーズに中学校生活に移行するために、4月からの一定期間、新1年生は、中学校給食の利用を推奨する取組

(令和6年4月と令和5年4月の比較)

| | 令和5年度 | 令和6年度 | 差し引き |
|-----|------------------|-------------------------|--------------------|
| 1年生 | 46.3% (85.7%) | 51.9% (82.6%) | +5.6pt (-3.1pt) |
| 2年生 | 36.7% (76.1%) | 45.7% (80.5%) | +9.0pt (+4.4pt) |
| 3年生 | 32.9% (75.8%) | 37.2% (73.6%) | +4.3pt (-2.2pt) |
| 計 | 38.6% (81.6%) | 44.8% (81.0%) | +6.2pt (-0.6pt) |

※ () 内は推進校の喫食率

4 令和8年度全員給食の実現に向けたロードマップ

| 取組内容 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|--------------------|--|--------|---------|
| 供給体制の確保 | 工場建設 一部エリア再公募 | 開業準備 | 全員給食の開始 |
| 配膳環境整備/ 新しい取組検討 | 配膳環境の整備（配膳室の設計・工事等） 学校を含めたPJでの検討 マニュアル整備 | 学校への研修 | |
| | 献立改善の取組 | | |

【コラム（その1）】中学校給食推進校における汁物食缶試行実施の様子

令和8年度からは汁物を食缶方式へと変更したうえで、改善要望の多い副菜を減らし、汁物の具材を充実させることにより、**生徒がより一層食べやすい献立づくり**を目指します。カレーやシチューなど、これまで汁物での提供が難しかった献立についても食缶で温かく提供できるようになりますので、今まで以上にバラエティに富んだ献立づくりを進めます。

令和8年度に向けて中学校給食推進校の協力を得ながら、効率的な配膳方法や衛生管理、具沢山の汁物献立について、外部機関や生徒の意見を聞きながら検討してまいります。

(写真) 汁物食缶試行実施の様子（令和5年度）



【コラム（その2）】栄養士による献立改善の取組

中学校給食の保護者向け試食会のアンケートで、**不満・やや不満の割合が高かった献立を中心に、原因を分析し、献立改善**を行いました。

令和6年度は、引き続き保護者向け試食会のアンケートを活用するとともに、**計画的に学校を訪問し生徒の意見を直接聞きながら、献立改善**に取り組みます。

(写真) 生徒が苦手と感じることが多い「きのこ、青菜」の献立改善の様子



※横浜市中学校給食公式 Instagram から抜粋

いじめ問題等への対応状況について

1 調査等の取組状況と今後の対応

3月8日に公表した「いじめ重大事態の報告書（公表版）」（以下「本事案」という。）に関して、市会運営委員会からの申入れ等を踏まえて実施している調査等の取組状況や今後の対応について、ご説明します。

(1) 対応過程についての弁護士を入れた調査

本事案における教育委員会及び学校の対応過程について、弁護士に調査を依頼し、関係職員に対するヒアリングを実施し、完了しました。

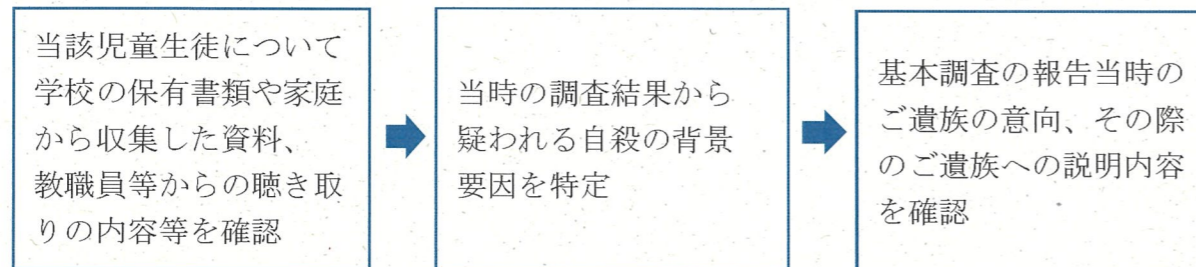
現在、弁護士による事実関係の整理・総括を行っています。総括の結果については、6月末までにまとめられますので、その結果を踏まえ、しかるべき対応を行います。

【弁護士による調査の主なポイント】

- ・被害生徒に対する行為がいじめ認知に至らなかった経緯
 - ・基本調査結果の報告までの経緯
 - ・いじめ重大事態調査の開始までの経緯
- など

(2) 他の自死事案に関する点検チームの調査

過去10年間に実施した背景調査※のうち、学校による基本調査のみを実施していた事案について、弁護士10人の点検チームが次の手順で調査を進めています。



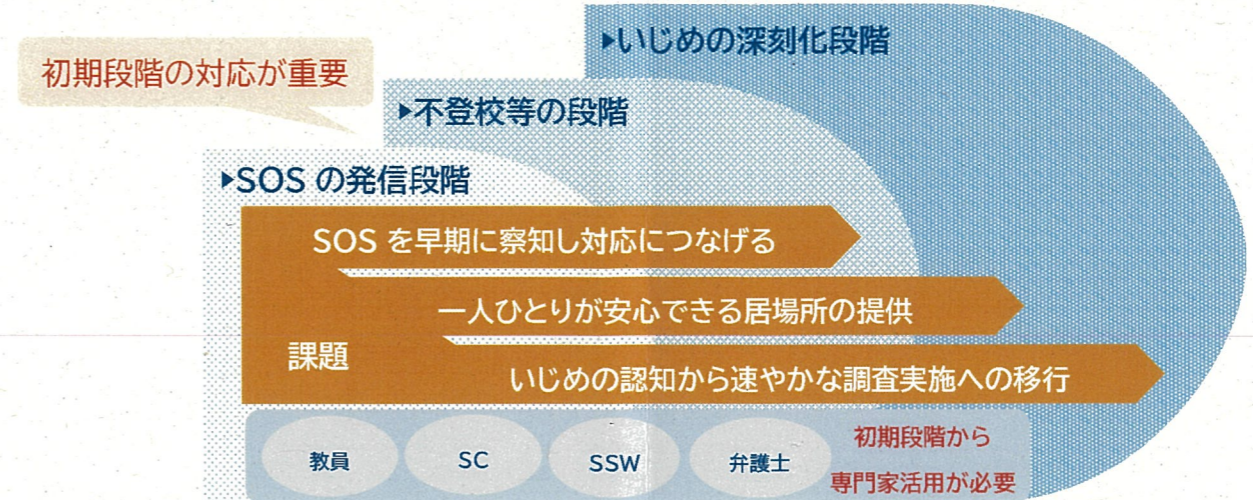
7月時点での調査状況が点検チームより報告される予定ですので、再発防止の取組に生かしていくとともに、いじめ重大事態調査等として改めて調査することが相当な事案については、点検チームの弁護士がご遺族の意向確認を含めて具体的に対応します。

なお、点検の対象としていた38件のうち1件は、5月に、第三者委員会による詳細調査に移行し、残り37件について点検を進めています。今後も、第三者委員会による調査に移行した場合、点検の対象から除外する扱いになります。

※ 背景調査は、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」（文部科学省）に基づき、児童生徒が自殺に至る背景を調査するものです。調査は2段階で、基本調査では、学校が主体となり、児童生徒の自死全件を対象に学校の記録の整理や教職員の聴き取りを行います。詳細調査は、基本調査を踏まえて、学校生活に関係する要素が背景に疑われる場合や、遺族の要望がある場合などに、第三者委員会が主体となり、より詳細な調査を行います。

2 再発防止策の考え方について

今後、弁護士による調査等の結果も踏まえ、根本的な原因を明確にした上で、円滑な情報共有や、抜本的な組織体制の再構築の検討も含め、実効性のある再発防止策を講じます。まずは、いじめを深刻化させないために、SOSを早期に察知し対応できる環境づくりなどについて、先行して取り組んでまいります。



【取組1】 いじめに関する意識とスキルの向上

学校や教育委員会の教員・職員の当事者意識の強化やいじめ対応に関する理解促進のための研修等を行っています。

【取組2】 SOSを早期に察知できる仕組みづくり

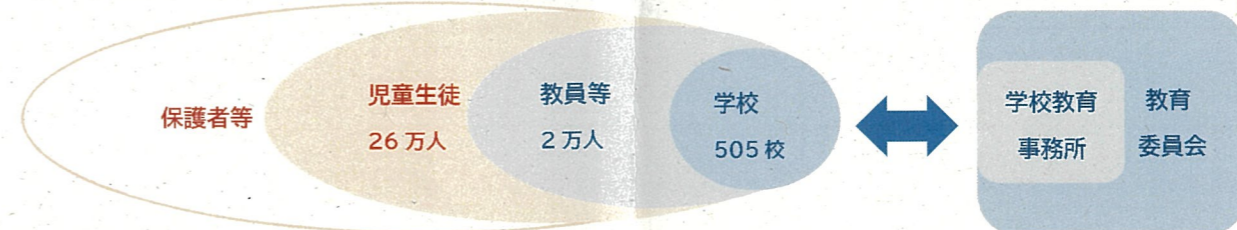
心理の専門家であるSCの体制強化、校内ハートフルの拡充とともに、一人一台端末を用いた心と体の健康観察の実施や、相談チャンネルの多様化等の準備を進めます。

【取組3】 学校・教育委員会の情報共有の速度を上げる

情報を確実にキャッチし、組織的に把握するために、学校、教育委員会間で情報が速やかに共有され、早期に対応できる仕組みの構築を検討します。

【取組4】 組織の体制・構造的問題の見直し

いじめ自死が発生した他の自治体や、多数拠点を展開する民間企業のマネジメント等を学び、巨大組織である教育委員会の組織体制について抜本的な再構築を検討します。



3 今後の報告スケジュール

| | |
|------|--|
| 7～9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・対応過程についての弁護士を入れた調査の報告 ・他の自死事案に関する点検チームの調査の報告 ・再発防止に向けた対応策、今後の点検の仕組み |
|------|--|

※ 調査状況に応じ、内容と時期についてはご相談させていただきます。